志

第２学年通信　　文責 齋藤（浩）

生徒と教師の合い言葉　「気づき・考え・実行する」

第　３１　号　　令和元年１２月　６日（金）

日本国憲法第十一条

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」

日本国憲法第九十七条

「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試錬に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」

我々の人権は、憲法でしっかり守られているのですね。

あとがこわい？

１２月３日（火）に人権擁護教室が開催されました。村人権擁護委員の内海様、佐藤様、そして村住民課の佐藤様が来校し、ご講話をいただきました。「人権とは、人間が生まれてからもっている幸せにいきる権利です」とのお話が印象的でした。また、会津若松警察署からの資料、「スマホの約束六ヶ条。あ・・・知らない人と会わない。と・・・自分裸を撮らない。が・・・画像を送らない。こ・・・個人情報を載せない。わ・・・悪口を書き込まない。い・・・いじめない。」等々、スマートフォンの使い方についてもお話いただきました。

雪だ～除雪ありがとう

４日（水）早朝に、１０ｃｍ程度の積雪がありました。あいさつ運動をはじめた矢先、生徒会の役員が進んで除雪作用をしてくれました。登校する生徒も気持ちよく登校できたのではないでしょうか。人のために奉仕する気持ちが行動となって現れたすがすがしい場面でした。学校生活の様々な場面でこのような自ら進んで心ある活動ができれば素晴らしい学校になりますね。

１２月行事予定

１２月　７日（土）・８日（日）
　　ジュニア陸上合宿
　１０日（火）非行防止・地域安全ポスター表彰式
　１２日（木）授業参観・学校保健講演会
　　第２学期保護者会
　１９日（木）猪苗代高校 SNS 出前講座
　２３日（月）第２学期終業式

今週の目標

２学期のまとめをしよう　　週番の先生　尾崎先生

		授業計画と主な予定						下校	進学
９	月	学	英	体	数	理	社	17:30	国５
10	火	国	技	数	英	理	＊	14:30	数５
		○職員会議　＊短縮５校時　＊部活なし							
11	水	理	国	体	社	英	＊	14:30	英５
		○ ICT 講習会　＊短縮５校時　＊部活なし							
12	木	国	社	理	音	保護者会		14:10	理５
		○学校保健講演会（５校時） ○第２学期保護者会							
13	金	道	体	家	理	英	国	17:30	社５
		○週番引継ぎ							

保護者会お世話になります